## 長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

エ	事	<u> </u>	名	令和 3年度 中央地区5号雨水支線整備工事
エ	事	場	所	長崎県北松浦郡佐々町羽須和免地内
工	事	概	要	工事延長:L=42.0m
請	負	業	者	長崎県北松浦郡佐々町平野免706番地16 旬日新建設 代表取締役 新村 惠一
変	更	内	容	補助01 改良土処分 1.0式追加 インターロッキンクブロック設置 新設に変更 A=56㎡ 交通誘導員 27人→63人 単独01 インターロッキンクブロック設置 新設に変更 A=48㎡ 交通誘導員 6人→33人
変	更	理	由	・管路掘削時に地盤改良材が確認されたため、有害物質が含まれていないかの確認のため、六価クロム試験を行った結果、六価クロムの含有が認められたため、適切に処理を行いたい。・インターロッネング舗装について、全面再利用で計画していたが、一部撤去の際にモルタルが付着していたため、製品に欠損等が発生し再使用が出来なくなったため、再利用不可分の処分と、不足分は新材による施工を追加したい。・インターロッネングプロックはすべて再利用するように計画していたが、剥ぎ取った結果、モルタルが付着しており、再利用するにあたり、モルタルの剥ぎ取りに時間を要したため、交通誘導員を追加したい。・その他諸数量の変更を行いたい。
変	更	2 約	日	令和 3年12月24日
変	更前	契 約	額	18,700,000円 (内消費税額 1,700,000円)
変	更	<u> </u>	額	增 2,372,700円 (內消費税額 215,700円)
変	更後	契 約	額	21,072,700円 (内消費税額 1,915,700円)
変	更前	ίιΣ	期	令和 3年 5月17日 236日間 令和 4年 1月 7日
変	更後	& 工	期	令和 3年 5月17日 236日間 令和 4年 1月 7日
そ	O.	)	他	第 2 回変更